

令和6年度 一般会計補正予算（第2号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、新たに住民税非課税及び均等割のみ課税となる世帯並びに定額減税しきれないと見込まれる納税義務者への給付金について調整を行うとともに、当初予算編成以降に生じた経費について追加等を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計 (第2号)	37,795,355	918,138	38,713,493

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。

(1) 低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業

○新たに住民税非課税及び均等割のみ課税となる世帯への給付金並びにこども加算の支給に伴う調整 103,077千円

○定額減税しきれないと見込まれる納税義務者への調整給付金の支給に伴う調整 418,129千円

(2) 水道未普及地域において小規模水道施設（共同施設）から個別の飲用井戸に切替えを行う者に対する支援

○飲料水確保緊急支援事業補助金 50,400千円

(3) 道路・学校施設等の緊急的な修繕等に伴う事業費の調整 148,000千円

(4) 浜田駅周辺エリア賑わい創出に向けた現状分析及び調査に係る事業費の調整 3,707千円

4. 一般会計補正予算（第2号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
15 国庫支出金	4,790,318	521,206	5,311,524	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 521,206
16 県支出金	2,682,835	476	2,683,311	島根県中山間地域創業者向け資金繰り支援事業費 476
19 繰入金	2,958,492	248,616	3,207,108	財政調整基金繰入金 57,713 公共施設長寿命化等推進基金繰入金 124,000 まちづくり振興基金繰入金 50,400 他
21 諸収入	1,145,907	123,240	1,269,147	コミュニティ助成事業費（総務費） 2,000 予防接種収入 23,300 ワクチン生産体制等緊急整備事業費 97,940
22 市債	2,228,900	24,600	2,253,500	CATV整備事業費 600 道路橋梁整備事業費 20,000 河川整備事業費 4,000
歳入合計	37,795,355	918,138	38,713,493	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費	5,794,143	524,697	6,318,840	521,206	600	2,000	891
3 民生費	11,825,595	12,796	11,838,391			12,796	
4 衛生費	3,033,006	227,985	3,260,991			171,640	56,345
6 農林水産業費	2,003,358	42,000	2,045,358			42,000	
7 商工費	1,030,084	4,660	1,034,744	476		3,707	477
8 土木費	3,279,135	70,000	3,349,135		24,000	46,000	
10 教育費	3,295,589	36,000	3,331,589			36,000	
歳出合計	37,795,355	918,138	38,713,493	521,682	24,600	314,143	57,713

2. 事業別の補正事項

2 (総務費)

524,697

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
1		CATV施設維持管理事業 現地精査による工事内容の追加に伴う調整 ○中継局舎空調設備更新工事(旭・弥栄) 649千円 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>62,377</td> <td>649</td> <td>63,026</td> </tr> </table> ※当初(63)62,377千円	補正前	補正額	補正後	62,377	649	63,026	649	0	600	0	49
補正前	補正額	補正後											
62,377	649	63,026											
2		低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業 原油価格・物価高騰の影響を受けている低所得世帯及び定額減税しきれないと見込まれる納税義務者に対し、給付金を支給する ○新たに住民税非課税及び均等割のみ課税となる世帯への給付並びに子育て世帯への加算(こども加算) ・対象者: 基準日(令和6年6月3日)において、世帯全員の令和6年度住民税所得割が非課税である世帯 ※住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯は除く ※加算対象となる児童は、原則、基準日に支給対象者となつて同一世帯となつている平成18年4月2日以降に出生した児童 ・支給額: 1世帯あたり 100,000円 児童1人あたり 50,000円 ・事業費の内訳: 給付金 97,750千円 事務費 5,327千円 ○定額減税調整給付金対象者への給付 ・対象者: 定額減税可能額が減税前税額を上回る(減税しきれない)と見込まれる納税義務者 ・支給額: 1人あたり 最大40,000円×(本人+扶養親族) ・事業費の内訳: 給付金 400,000千円 事務費 18,129千円 (詳細はP8の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>521,206</td> <td>521,206</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	521,206	521,206	521,206	521,206	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	521,206	521,206											
3	新規	島根県人会イベント助成事業 各島根県人会が主催する島根県出身者交流イベントについて、イベント担当自治体として開催費用の一部を負担する ○東京島根県人会 403千円 開催日: 令和6年9月8日 場 所: 東京国際フォーラム 内 容: 石見神楽衣装等展示 FORESTAメンバーによるコンサート ○近畿島根県人会 150千円 開催日: 令和6年11月17日 場 所: ホテルニューオータニ大阪 内 容: 石見神楽上演 山崎ていじ氏によるコンサート ○各県人会への出張旅費等に係る経費 289千円 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>842</td> <td>842</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	842	842	842	0	0	0	842
補正前	補正額	補正後											
0	842	842											
4		地域安全まちづくり事業 宝くじ助成事業による地域コミュニティへの助成を行う(地域防災組織育成助成事業) ○申請団体: 竹迫町5町内自主防災会 ○助成額: 2,000千円 ○事業内容: 防災倉庫の整備・防災資機材の購入 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>5,379</td> <td>2,000</td> <td>7,379</td> </tr> </table> ※当初(126)5,379千円	補正前	補正額	補正後	5,379	2,000	7,379	2,000	0	0	2,000	0
補正前	補正額	補正後											
5,379	2,000	7,379											
総務費 合計			524,697	521,206	600	2,000	891						

3 (民生費)

12,796

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
5		介護施設整備支援事業 第9期介護保険事業計画に基づき、介護医療院の整備を行う事業者に対して補助を行う ○実施主体：医療法人社団MOKO大石内科医院 ○設置場所：殿町（殿町介護医療院） ○補助額：12,796千円（県の補助額と同額） （詳細はP10の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>12,796</td> <td>12,796</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	12,796	12,796	12,796	0	0	12,796	0
補正前	補正額	補正後											
0	12,796	12,796											
民生費 合計			12,796	0	0	12,796	0						

4 (衛生費)

227,985

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
6		定期(高齢者等)予防接種事業 予防接種法の改正に伴い、令和6年10月からの新型コロナウイルスワクチンの定期接種化（主に65歳以上の者）に係る経費の調整 ○対象者：65歳以上の者又は65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害があつて身体障害者手帳1級相当の者 ○接種見込数：11,800人 ○自己負担金：2,000円（生活保護受給者は無料） 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>62,165</td> <td>177,585</td> <td>239,750</td> </tr> </table> ※当初（289）62,165千円	補正前	補正額	補正後	62,165	177,585	239,750	177,585	0	0	121,240	56,345
補正前	補正額	補正後											
62,165	177,585	239,750											
7	拡充	飲料水安定確保事業 水道未普及地域において、小規模水道施設（共同施設）から個別の飲用井戸に切替えを行う者に対し、切替整備に係る費用の一部を助成する ○補助額 ・補助対象経費が2,000千円以内の場合 補助対象経費に9/10を乗じた額 ・補助対象経費が2,000千円を超える場合 補助対象経費から受益者負担額200千円を控除した額 （詳細はP11の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>10,000</td> <td>50,400</td> <td>60,400</td> </tr> </table> ※当初（303）10,000千円	補正前	補正額	補正後	10,000	50,400	60,400	50,400	0	0	50,400	0
補正前	補正額	補正後											
10,000	50,400	60,400											
衛生費 合計			227,985	0	0	171,640	56,345						

6 (農林水産業費)

42,000

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
8	拡充	農道維持修繕費 市道・農林道・学校施設等において、地域や学校から要望を受けている箇所や、修繕の必要性はあるものの例年の突発修繕経費では対応し切れていない箇所について、緊急的・集中的に修繕等を行う （詳細はP12の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>45,912</td> <td>31,100</td> <td>77,012</td> </tr> </table> ※当初（384）45,912千円	補正前	補正額	補正後	45,912	31,100	77,012	31,100	0	0	31,100	0
補正前	補正額	補正後											
45,912	31,100	77,012											

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
9	拡充	林道維持修繕費 市道・農林道・学校施設等において、地域や学校から要望を受けている箇所や、修繕の必要性はあるものの例年の突発修繕経費では対応し切れていない箇所について、緊急的・集中的に修繕等を行う (詳細はP12の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>29,689</td> <td>10,900</td> <td>40,589</td> </tr> </table> ※当初(403) 29,689千円	補正前	補正額	補正後	29,689	10,900	40,589	10,900	0	0	10,900	0
補正前	補正額	補正後											
29,689	10,900	40,589											
農林水産業費 合計			42,000	0	0	42,000	0						

7 (商工費)

4,660

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
10	新規	浜田駅周辺エリア賑わい創出に向けた現状分析及び調査事業 浜田駅周辺エリアの活性化に資することを目的に、賑わい創出に係る考え方や三桜酒造跡地の位置付けの調査分析を行う ○賑わい創出に向けた現状分析及び調査業務委託料 3,707千円 (詳細はP13の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>3,707</td> <td>3,707</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	3,707	3,707	3,707	0	0	3,707	0
補正前	補正額	補正後											
0	3,707	3,707											
11		起業家支援プロジェクト事業 島根県信用保証協会が行う創業者向け小口資金の融資を受けた事業者に対して保証料助成を行う (県1/2、市1/2) ○補助額：953千円(令和5年度の融資に対して生じる最大10年間分の保証料の1/2の額) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>5,812</td> <td>953</td> <td>6,765</td> </tr> </table> ※当初(448) 5,812千円	補正前	補正額	補正後	5,812	953	6,765	953	476	0	0	477
補正前	補正額	補正後											
5,812	953	6,765											
商工費 合計			4,660	476	0	3,707	477						

8 (土木費)

70,000

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
12	拡充	公共土木施設整備事業 市道・農林道・学校施設等において、地域や学校から要望を受けている箇所や、修繕の必要性はあるものの例年の突発修繕経費では対応し切れていない箇所について、緊急的・集中的に修繕等を行う (詳細はP12の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>40,680</td> <td>16,000</td> <td>56,680</td> </tr> </table> ※当初(497) 40,680千円	補正前	補正額	補正後	40,680	16,000	56,680	16,000	0	0	16,000	0
補正前	補正額	補正後											
40,680	16,000	56,680											
13	拡充	ふるさとかいき道整備事業 市道・農林道・学校施設等において、地域や学校から要望を受けている箇所や、修繕の必要性はあるものの例年の突発修繕経費では対応し切れていない箇所について、緊急的・集中的に修繕等を行う (詳細はP12の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>75,000</td> <td>50,000</td> <td>125,000</td> </tr> </table> ※当初(523) 75,000千円	補正前	補正額	補正後	75,000	50,000	125,000	50,000	0	20,000	30,000	0
補正前	補正額	補正後											
75,000	50,000	125,000											

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源									
14	拡充	河川緊急浚渫事業 市道・農林道・学校施設等において、地域や学校から要望を受けている箇所や、修繕の必要性はあるものの例年の突発修繕経費では対応し切れていない箇所について、緊急的・集中的に修繕等を行う (詳細はP12の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">補正前</td> <td style="width: 33%;">補正額</td> <td style="width: 33%;">補正後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">49,664</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> <td style="text-align: right;">53,664</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※当初 (544) 49,664千円</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	49,664	4,000	53,664	※当初 (544) 49,664千円			4,000	0	4,000	0	0
補正前	補正額	補正後														
49,664	4,000	53,664														
※当初 (544) 49,664千円																
土木費 合計			70,000	0	24,000	46,000	0									

10 (教育費)

36,000

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源									
15	拡充	教育環境整備事業 市道・農林道・学校施設等において、地域や学校から要望を受けている箇所や、修繕の必要性はあるものの例年の突発修繕経費では対応し切れていない箇所について、緊急的・集中的に修繕等を行う (詳細はP12の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">補正前</td> <td style="width: 33%;">補正額</td> <td style="width: 33%;">補正後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">46,904</td> <td style="text-align: right;">36,000</td> <td style="text-align: right;">82,904</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※当初 (591) 46,904千円</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	46,904	36,000	82,904	※当初 (591) 46,904千円			36,000	0	0	36,000	0
補正前	補正額	補正後														
46,904	36,000	82,904														
※当初 (591) 46,904千円																
教育費 合計			36,000	0	0	36,000	0									

3. 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
企 業 立 地 奨 励 事 業	令和6年度から令和9年度まで	千円 34,635

4. 地方債補正

(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
C A T V 整 備 事 業	千円 1,800	千円 2,400
道 路 橋 梁 整 備 事 業	552,400	572,400
自 然 災 害 防 止 事 業	87,100	91,100

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	低所得者支援及び 定額減税補足給付金給付事業	整理番号	2
		担当部・課	総務部 臨時特別給付金室
事業期間	単年度・ <u>複数年度</u> 令和5年度～令和7年度	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務(政策ソフト)政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	物価高騰や経済状況の変化により生活が困難になっている低所得者の生活負担を軽減するため、給付金を支給する。 加えて賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、令和6年分所得税及び令和6年度住民税の減税を実施し、定額減税しきれないと見込まれる納税義務者に対して、調整給付金を支給する。			
②背景	令和5年11月2日に閣議決定された、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、国民の可処分所得を直接的に下支えする所得税・住民税の定額減税を行うこととされた。 加えて、住民税非課税世帯には該当しないが、住民税の定額減税の対象とならない住民税均等割のみ課税される世帯、定額減税が開始される時期に新たな課税情報により住民税非課税世帯に該当することが判明する世帯には、地域の実情に応じて住民税非課税世帯への支援と同水準を目安に支援が行えるよう、また、低所得者世帯のうち世帯人数が多い子育て世帯や、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の者には、地域の実情に応じ、定額減税やほかの給付措置とのバランスにおいて可能な限り公平を確保できる適切な支援を行えることが盛り込まれた。			
③効果	原油価格・物価高騰の影響を受けている低所得世帯及び納税義務者に対して、給付金を支給することで生活の安定を図る。			
④内容	区分	「住民税非課税世帯」及び「均等割のみ課税世帯」への給付	「低所得者の子育て世帯」への加算（こども加算）	「定額減税調整給付金対象者」への給付
	支給対象者	基準日（令和6年6月3日）において、世帯全員の令和6年度住民税所得割が非課税である世帯 ※住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯は除く ※令和5年度当該給付金対象世帯は除く（令和6年度に新たに住民税非課税及び均等割のみ課税となる世帯に対して給付を行う） ※加算対象となる児童は、原則、基準日に支給対象者と同一世帯となっている平成18年4月2日以降に出生した児童		定額減税（*）可能額が減税前税額を上回る（減税しきれない）と見込まれる納税義務者 （*）定額減税… 令和6年分所得税又は令和6年度住民税所得割納税義務者に対して、納税者及びその配偶者を含めた扶養親族1人につき、令和6年分所得税から3万円、令和6年度住民税所得割から1万円が減税される
	支給額	1世帯あたり10万円	児童1人あたり5万円	定額減税調整給付額（定額減税との差額） 1人あたり最大4万円×（本人+扶養親族）
	見込数	見込世帯数及び見込児童数		見込人数（納税義務者）
		909世帯	137人（90世帯）	10,000人
	予算額	予算額		予算額
		・ 扶助費 909世帯×100千円 =90,900千円 ・ 事務費：5,327千円	・ 扶助費 137人×50千円 =6,850千円	・ 扶助費 10,000人×40千円 =400,000千円 ・ 事務費：18,129千円
交付金名称	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 【給付金・定額減税一体支援枠】			
⑤その他	・令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのち、調整給付額に不足が生じる場合は、追加で当該納税義務者に不足分の給付を行う（令和6年度末～令和7年度を予定） ※調整給付に余剰が出る場合は、調整は行わない ・国の総合経済対策における本給付金の位置付けについては、別紙参考資料(P9)のとおり			

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ <u>無</u> ）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	
	施策大綱	
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

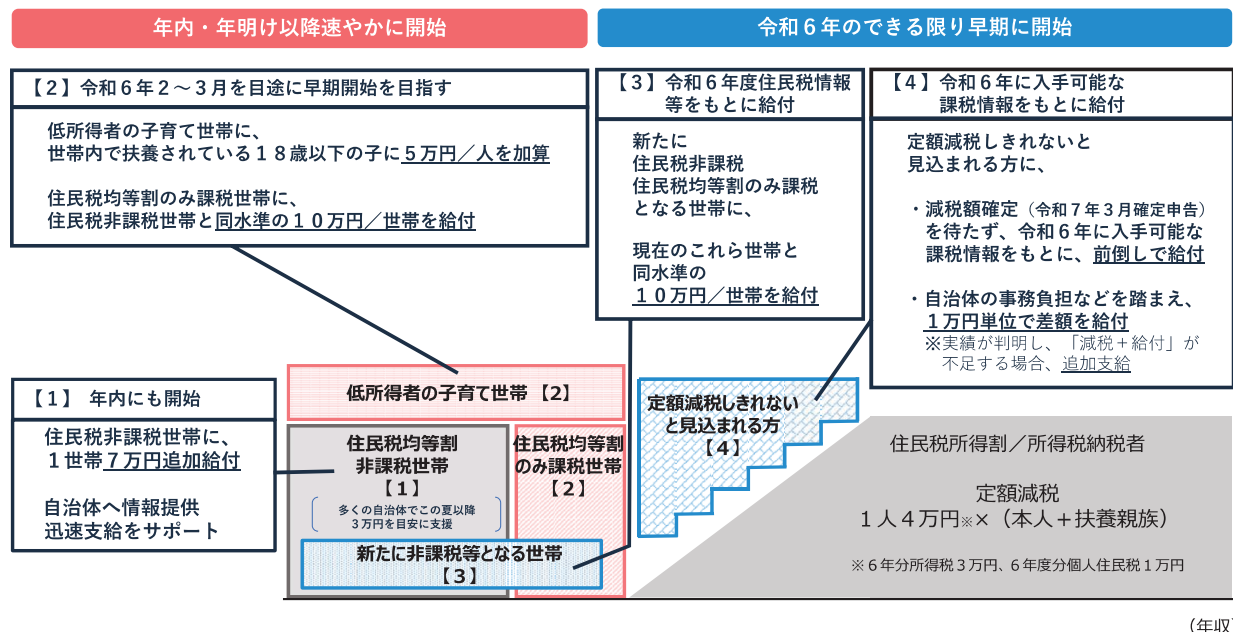
単位:千円

財源内訳		全体計画	5年度	6年度	7年度
	事業費	未定	235,644	521,206	未定
	国県支出金		235,644	521,206	
	地方債()		0	0	
	その他()		0	0	
	一般財源		0	0	

新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置

2023年12月
内閣府特命担当大臣
(経済財政政策)

- 様々な層の国民に丁寧に対応しながら、物価高に対応し、可処分所得を増やす
- 「簡素 (わかりやすく事務負担が少ない)」 「迅速 (特に低所得の方々)」 「適切 (できるだけ公平に)」 のバランス



※実施時期については、事務負担も踏まえながら、速やかな支給開始に向けて、地域の実情に応じた早期の執行着手等、地方公共団体における柔軟な対応を可能とする。

※国の総合経済対策資料より抜粋

浜田市の対応

- 【1】：令和5年度一般会計補正予算（第5号）にて予算措置済
- 【2】：令和5年度一般会計補正予算（第8号）にて予算措置済
- 【3】・【4】：令和6年度一般会計補正予算（第2号）にて予算提案

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	介護施設整備支援事業	整理番号	5
		担当部・課	健康福祉部 健康医療対策課
事業期間	単年度 複数年度	事業区分	新規 ・ 拡充
	令和6年度～令和6年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト(政策ハード) 明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	第9期介護保険事業計画に基づき、介護医療院を整備する事業者に対して補助金を交付することで、介護保険サービスの提供体制の充実を図るとともに、被保険者の圏域外流出の抑制につなげる。										
②背景	本圏域では介護サービスの圏域外流出が課題となっており、医療処置を必要とする高齢患者が療養の場を求めて隣県の介護施設に入所している現状を踏まえ、圏域内における介護医療院の整備を進める必要がある。										
③効果	介護医療院の整備により、医療依存度の高い要介護者に適切なサービス提供が一定数確保される。また、被保険者の圏域外流出の抑制につながる。										
④内容	<p>県から補助金の交付を受けて介護医療院の整備を行う民間事業者に対し、県の補助額と同額の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業者：医療法人社団MOKO大石内科医院 ○整備地：殿町（殿町介護医療院） ○内容：入所定員を増やすための増床工事 現在 46人 → 整備後 60人（14床増設） ○開設時期：令和6年8月中旬予定 ○補助額：12,796千円 <p>【参考】島根県介護施設等施設開設準備経費等支援事業費補助金（事業者に直接交付） 県補助額：12,796千円（914千円×14床）</p>										
⑤その他	<p><介護医療院とは> 長期にわたり療養が必要な要介護者に対し、介護及び機能訓練その他必要な医療と日常的な世話をを行うことを目的とした介護施設で、平成30年4月から創設されている。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;"></td> <td style="width:33%; text-align: center;">介護医療院</td> <td style="width:33%; text-align: center;">介護老人保健施設</td> <td style="width:9%; text-align: center;">介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">概要</td> <td>長期療養が必要な要介護者のための施設</td> <td>在宅復帰を目指す要介護者に対し、リハビリ等を提供する施設</td> <td>要介護者のための生活施設</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※厚生労働省HPから引用</p>				介護医療院	介護老人保健施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	概要	長期療養が必要な要介護者のための施設	在宅復帰を目指す要介護者に対し、リハビリ等を提供する施設	要介護者のための生活施設
	介護医療院	介護老人保健施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)								
概要	長期療養が必要な要介護者のための施設	在宅復帰を目指す要介護者に対し、リハビリ等を提供する施設	要介護者のための生活施設								

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・無）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-4. 高齢者福祉の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

財源内訳		全体計画	6年度	7年度	8年度以降
	事業費	12,796	12,796	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	12,796	12,796	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	飲料水安定確保事業 (飲料水確保緊急支援事業補助金)	整理番号	7
		担当部・課	市民生活部 環境課
事業期間	単年度・(複数年度)	事業区分	新規・(拡充)
	令和6年度～令和 年度・(終期未定)		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来(中山間地対策)

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	水道未普及地域において使用している小規模水道施設（共同施設）を廃止し、個別の飲用井戸に切り替える地域を支援するため、これまでの「浜田市飲料水安定確保事業補助金」に加え、新たな支援制度を新設し、緊急性の高い地域から事業を実施する。																
②背景	水道未普及地域には、複数世帯に飲料水を供給している小規模水道施設があるが、老朽化により支障が出ている施設を確認しており、早急な対応が必要となっている。 また、多くの施設使用者から、「高齢化が進み共同施設の維持管理が難しい」、「飲用井戸に切り替える際の工事費に対する自己負担が不安」との意見があがっている。																
③効果	本補助事業の実施により、水道未普及地域において安定した良質な飲料水等の確保を図ることができる。 また、個別の飲用井戸への切替を推奨することで、多くの施設使用者が懸念している共同施設の維持管理の問題も解消できる。																
④内容	<p>■飲料水確保緊急支援事業補助金</p> <p>(1) 補助対象者 現に小規模水道施設を共同利用しており、個別の飲用井戸に切替整備を行う者 ※ 令和6年度は緊急に整備が必要となっている矢原郷集落（三隅地域）で実施</p> <p>(2) 補助対象経費 個別井戸切替整備費用</p> <p>(3) 補助額 ・ 補助対象経費が2,000千円以内の場合 補助率は補助対象経費の10分の9とし、補助額は補助対象経費に補助率を乗じた額 ・ 補助対象経費が2,000千円を超える場合 補助額は補助対象経費から受益者負担額200千円を控除した額</p> <p>(4) 予算額 1世帯あたり想定事業費7,400千円－受益者負担額200千円＝7,200千円 7,200千円×7世帯（矢原郷集落）＝50,400千円</p>																
⑤その他	<p>【参考】「浜田市飲料水安定確保事業補助金」制度の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>補助対象事業</th> <th>補助率</th> <th>補助金上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 施設新設整備事業</td> <td>施設の新設に要する経費 (水源の確保、給水装置・管路、浄化施設設置等)</td> <td>対象経費の4/5以内</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 主要機器等長寿命化修繕事業</td> <td>主要な機器等の長寿命化につなげる修繕に要する経費 (ポンプの交換等)</td> <td>対象経費の4/5以内</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 標準機器等修繕事業</td> <td>機器等の軽微な修繕に要する経費 (ろ過施設の交換等)</td> <td>対象経費の4/5以内</td> <td>200千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※個別の飲用井戸に切替後の修繕等は当該事業を活用</p>	事業名	補助対象事業	補助率	補助金上限額	(1) 施設新設整備事業	施設の新設に要する経費 (水源の確保、給水装置・管路、浄化施設設置等)	対象経費の4/5以内	2,000千円	(2) 主要機器等長寿命化修繕事業	主要な機器等の長寿命化につなげる修繕に要する経費 (ポンプの交換等)	対象経費の4/5以内	250千円	(3) 標準機器等修繕事業	機器等の軽微な修繕に要する経費 (ろ過施設の交換等)	対象経費の4/5以内	200千円
事業名	補助対象事業	補助率	補助金上限額														
(1) 施設新設整備事業	施設の新設に要する経費 (水源の確保、給水装置・管路、浄化施設設置等)	対象経費の4/5以内	2,000千円														
(2) 主要機器等長寿命化修繕事業	主要な機器等の長寿命化につなげる修繕に要する経費 (ポンプの交換等)	対象経費の4/5以内	250千円														
(3) 標準機器等修繕事業	機器等の軽微な修繕に要する経費 (ろ過施設の交換等)	対象経費の4/5以内	200千円														

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・(無)）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	V. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち
	施策大綱	V-5. 快適な生活基盤の整備
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	未定	50,400	未定	未定
国県支出金		0		
地方債()		0		
その他(まちづくり振興基金)		50,400		
一般財源		0		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	道路・学校施設等の緊急的な修繕等に伴う調整	整理番号	8・9・12・13・14・15
		担当部・課	④内容に記載
事業期間	単年度・ 複数年	事業区分	新規・ 拡充
	令和6年度～令和7年度・終期未定		裁量 ・義務・政策ソフト・ 政策ハード ・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	道路（農道、林道を含む）や学校施設など住民生活に密接した施設の修繕等を行い、生活環境の向上を図る。																																																										
②背景	市道・農林道・学校施設等において、地域や学校から要望を受けている箇所や、修繕の必要性はあるものの例年の突発修繕経費では対応し切れていない箇所があり、早急な対応が求められている。																																																										
③効果	住民生活に密接した施設の修繕等を緊急的・集中的に行うことで、住民の生活環境の向上及び公共施設の長寿命化に寄与する。																																																										
④内容	<p>1 総事業費 296,000千円 2 事業期間 令和6年度～令和7年度（R6：148,000千円、R7：148,000千円） 3 事業内容 道路（農道、林道を含む）の舗装補修、河川の浚渫、学校施設の小規模修繕等 4 その他 公共施設長寿命化等推進基金及び地方債を財源として実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No</th> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">担当課</th> <th colspan="2">事業費(千円)</th> <th rowspan="2">主な内容</th> <th rowspan="2">備考(財源等)</th> </tr> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>農道維持修繕費</td> <td>農林振興課</td> <td style="text-align: center;">31,100</td> <td style="text-align: center;">22,500</td> <td>農道の舗装補修・側溝及び区画線等整備</td> <td>公共施設長寿命化等推進基金</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>林道維持修繕費</td> <td>農林振興課</td> <td style="text-align: center;">10,900</td> <td style="text-align: center;">19,500</td> <td>林道の舗装補修・側溝及び区画線等整備</td> <td>公共施設長寿命化等推進基金</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>公共土木施設整備事業</td> <td>維持管理課</td> <td style="text-align: center;">16,000</td> <td style="text-align: center;">30,000</td> <td>市道の側溝・区画線等整備</td> <td>公共施設長寿命化等推進基金</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>ふるさとかわいさ道整備事業</td> <td>維持管理課</td> <td style="text-align: center;">50,000</td> <td style="text-align: center;">40,000</td> <td>市道の舗装補修</td> <td>公共施設長寿命化等推進基金 緊急自然災害防止対策事業債</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>河川緊急浚渫事業</td> <td>維持管理課</td> <td style="text-align: center;">4,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td>河川に堆積した土砂等の浚渫</td> <td>緊急浚渫推進事業債</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>教育環境整備事業</td> <td>教育総務課</td> <td style="text-align: center;">36,000</td> <td style="text-align: center;">36,000</td> <td>学校施設の宮繕要望箇所対応及び突発修繕</td> <td>公共施設長寿命化等推進基金</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td style="text-align: center;">148,000</td> <td style="text-align: center;">148,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	No	事業名	担当課	事業費(千円)		主な内容	備考(財源等)	令和6年度	令和7年度	8	農道維持修繕費	農林振興課	31,100	22,500	農道の舗装補修・側溝及び区画線等整備	公共施設長寿命化等推進基金	9	林道維持修繕費	農林振興課	10,900	19,500	林道の舗装補修・側溝及び区画線等整備	公共施設長寿命化等推進基金	12	公共土木施設整備事業	維持管理課	16,000	30,000	市道の側溝・区画線等整備	公共施設長寿命化等推進基金	13	ふるさとかわいさ道整備事業	維持管理課	50,000	40,000	市道の舗装補修	公共施設長寿命化等推進基金 緊急自然災害防止対策事業債	14	河川緊急浚渫事業	維持管理課	4,000	0	河川に堆積した土砂等の浚渫	緊急浚渫推進事業債	15	教育環境整備事業	教育総務課	36,000	36,000	学校施設の宮繕要望箇所対応及び突発修繕	公共施設長寿命化等推進基金	合計			148,000	148,000		
No	事業名				担当課	事業費(千円)			主な内容	備考(財源等)																																																	
		令和6年度	令和7年度																																																								
8	農道維持修繕費	農林振興課	31,100	22,500	農道の舗装補修・側溝及び区画線等整備	公共施設長寿命化等推進基金																																																					
9	林道維持修繕費	農林振興課	10,900	19,500	林道の舗装補修・側溝及び区画線等整備	公共施設長寿命化等推進基金																																																					
12	公共土木施設整備事業	維持管理課	16,000	30,000	市道の側溝・区画線等整備	公共施設長寿命化等推進基金																																																					
13	ふるさとかわいさ道整備事業	維持管理課	50,000	40,000	市道の舗装補修	公共施設長寿命化等推進基金 緊急自然災害防止対策事業債																																																					
14	河川緊急浚渫事業	維持管理課	4,000	0	河川に堆積した土砂等の浚渫	緊急浚渫推進事業債																																																					
15	教育環境整備事業	教育総務課	36,000	36,000	学校施設の宮繕要望箇所対応及び突発修繕	公共施設長寿命化等推進基金																																																					
合計			148,000	148,000																																																							
⑤その他																																																											

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施（有・ 無 ）
--	-----------------------

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱 施策大綱 まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当
--------------	--

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

		全体計画	6年度	7年度	8年度以降
		事業費	296,000	148,000	148,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(緊自債、浚渫債)	24,000	24,000	0	0
	その他(公共施設長寿命化等推進基金)	272,000	124,000	148,000	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	浜田駅周辺エリア賑わい創出に向けた現状分析及び調査事業	整理番号	10
		担当部・課	産業経済部 商工労働課
事業期間	単年度・複数年度 令和6年度～令和6年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	浜田駅周辺エリアにおける賑わい創出に係る考え方や三桜酒造跡地の位置付けを調査分析し、駅周辺の活性化に資することを目的とする。
②背景	<p>令和5年度において浜田駅前エリアの活性化に資するため、検討委員会を立ち上げ、「三桜酒造跡地の公共活用に関する提言書」が取りまとめられた。</p> <p>この提言書においては、「様々な世代の市民が主体的に利用できる、多目的・多用途な空間として整備を行い、浜田市外からも多くの人が訪れ、交流や賑わいが創出される場」の整備が求められている。</p> <p>提言書における具体的なイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カフェや広場でゆっくり過ごすことのできる場 ○週末や休日には、マルシェ・朝市、フリーマーケット、各種イベント等が開催できる場 ○浜田市の伝統芸能である石見神楽など、市民や観光客が浜田らしさを身近に感じることが出来る場
③効果	市民等が主体的に利用できる多目的・多用途な空間を整備することにより、JR浜田駅周辺の新たな賑わいの場が創出できる。
④内容	<p>調査分析エリア</p>  <p>○賑わい創出に向けた現状分析及び調査業務委託</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 交流・文化機能の検証 <ol style="list-style-type: none"> ① くつろぐ空間の実態及びニーズの把握・整理 ② イベントの開催状況の把握・整理 ③ 交流施設及び文化施設の立地及び利用状況の整理 2) 浜田駅周辺の賑わい機能の検証 <ol style="list-style-type: none"> ① 土地利用の現状及び都市機能施設の立地状況調査 3) 浜田駅周辺のまちづくり構想に資する他地域での事例分析 <ol style="list-style-type: none"> ① 他地域参考事例の調査分析 ② ①を踏まえ、浜田駅周辺における具体化の例示
⑤その他	<p>○今後のスケジュール</p> <p>R6. 7月 業務委託契約 R6. 12月 業務委託完了・報告</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)	(無)
---------------	-----

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	V. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち
	施策大綱	V-4. 充実した都市基盤の整備
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	6年度	7年度	8年度以降
財源内訳	事業費	3,707	3,707	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	3,707	3,707	0	0
	一般財源	0	0	0	0

【参考】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る予算措置の状況

単位:千円

番号	事業名	事業費	交付金	備考
-	予算提案済み分	7,887	7,887	令和6年度一般会計補正予算(第1号)分 (給付金・定額減税一体支援枠分)
-	予算提案済み分	160,000	152,859	令和6年度一般会計補正予算(第1号)分 (推奨事業メニュー分)
2	低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業	521,206	521,206	給付金・定額減税一体支援枠分
	合 計	689,093	681,952	